

本会議は、次のような流れで進みますが、今回は「討論」についてご説明いたします。

- ①議案の上程
- ②議案の説明
- ③議案への質疑・答弁
- ④委員会付託の有無の決定（委員会審査）
- ⑤委員長報告（④で委員会付託された場合）
- ⑥委員長報告に対する質疑
- ⑦討論
- ⑧採決（可決/否決）

議題となっている議案が採決される前に、議員がそのことに対して賛成または反対の立場にたって演説をすることを「討論」といいます。議案について反対なら「反対討論」、賛成なら「賛成討論」となります。反対討論・賛成討論には自分の意見を表明できることに加え、意見の異なる相手に自分の意見に同調してもらうよう働きかけることにもなります。討論をする議員が2人以上いるときは、最初に反対者を発言させ、次に賛成者を発言させる、というように、反対・賛成の討論を交互に行わせることになっています（市議会会議規則53条）。



議長日記

ある県議会議員の号泣会見以来、地方議員の政務活動費の使途について、国民のみならずから疑惑をもたれても仕方のないような案件が、続出しております。近々では、国会議員の政治活動についても、その内容が公職選挙法に抵触する疑いで、ついには大臣辞任劇にまで至りました。当議会においても、一人当たり年間36万円の政務活動費が交付されます。年度末に政務活動費の収支報告書提出と共に、全ての領収書、視察研修については、目的・成果等の報告書の添付が必須です。また、精算方式ですので残金があれば全て返金します。支出できる内容もあらかじめ規定されており、たとえ市政調査研究の一環であるが判断したとしても、規定外の支出は認められません。報告の際は、私と事務局で厳しいチェックを行います。一連の報道に際して、改めて規定に沿った支出の遵守は当然のことながら、その目的、そして成果をどのような形で市政に反映していくのか、今一度再考の機会にしたいと思います。

議長 田中 茂



海道とゆめ

大蛇池(天草市指定文化財)

(牛深地区・魚貫町)

天草市役所より約1時間。東西175m・南北330m・周囲800m、そこには天草最大の池、大蛇伝説の池がありました。目の前には、魚貫崎海水浴場が広がり、牛深の離れ磯も望めるポジションです。夕日を眺めにお出かけしませんか。

濱州 大心



天草市議会広報広聴委員会
〔前列左から〕

委員長 濱洲大心・副委員長 益田政昭

〔後列左から〕

委員 平山泰司・船辺 修・蓮池良正・

宮下幸一郎・中尾友二・柴田 誠

船辺 修

近年は予測のつかない気候が続いております。昨年は、猛暑に次ぐ猛暑、今年は一転、「避難勧告」が発令されるほどの豪雨に見舞われました。市民の安全、体調管理が心配されたところですが、実りの秋を迎え、ようやく落ち着きを取り戻したようです。

実りと言えば、本年9月、我が天草の崎津集落を含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を世界遺産に登録すべく、国において、ユネスコへ推薦書を提出いただきました。認定に向け、議会も懸命に取り組んでまいります。市民の皆様も、認定と言う収穫を夢見て、なお一層の盛り上がりをお願いします。

編集後記